

令和

1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

| | | | | | | | | |
|-----------------|--|------------------------|--|------|------|--------------|---------------------|--|
| 事務事業名 | 隣保館管理運営事業 | 会計名称 予算科目 | 一般会計 3 款 1 項 6 目 | 事業番号 | 1190 | 担当課 所属長名 | 福祉課 泉一人 | |
| 事業評価の有無 | ■ 評価対象事業 | □ 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ) | | | | 担当責任者名 | 池田誠 | |
| 法令根拠等 | 社会福祉法、伊予市隣保館設置条例 | | | | | 実施期間 【開始】 | 令和／平成 17 年度 | |
| 総合計画での位置付け | 健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進 | | | | | 【終了】 | 令和 年度(予定) ■ 設定なし | |
| 総合計画における本事業の役割 | 生活上の課題や様々な人権課題の速やかな解決を図り、誰もが安心して自分らしく暮らせるよう地域福祉の体制を構築する。 | | | | | | | |
| 事業の対象 | 地域住民 | 事業の目的 | 地域住民の生活環境等の安定向上を図るために、同地域の社会的、経済的、文化的改善向上を図るとともに、生活上の課題や同和問題をはじめとする人権問題の解決を図ること。 | | | | | |
| 事業の内容 (整備内容) | 伊予市扶桑会館の運営 | 昨年度の課題に対する具体的な改善策 | | | | | | |

事業活動の内容・成果 (DO)

| 事業費及び財源内訳（千円） | | | | | | | 事業活動の実績（活動指標） | | | | | | |
|-------------------------|-----------------|--|-------|--------|-------|--------|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| 項目 | 前年度決算 | 当初予算額 | 補正予算額 | 継続費その他 | 翌年度繰越 | 決算額 | 項目 | 単位 | 前年度実績 | 1年度予定 | 9月末の実績 | 1年度実績 | |
| 直 接 事 業 費 | 12,221 | 12,632 | 0 | 0 | 0 | 11,820 | 扶桑会館まつり | 人 | 350 | 400 | 0 | 350 | |
| 国 庫 支 出 金 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |
| 県 支 出 金 | 7,282 | 7,282 | 0 | 0 | 0 | 7,299 | | | | | | | |
| 地 方 債 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | | |
| そ の 他 | 29 | 29 | 0 | 0 | 0 | 25 | | | | | | | |
| 一 般 財 源 | 4,910 | 5,321 | 0 | 0 | 0 | 4,496 | | | | | | | |
| 職員の人工（にんく）数 | 0.20 | 0.20 | | | | 0.20 | 運営事業（人権教室等） | 人 | 1895 | 2150 | 960 | 1938 | |
| 1人工当たりの入件費単価 | 7,982 | 7,992 | | | | 7,992 | | | | | | | |
| ※ 直接事業費+入件費 | 13,817 | 14,230 | | | | 13,418 | | | | | | | |
| 主な実施主体 | 直接実施（嘱託職員2人を含む） | 実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄） | | | | | 利用者合計 | 人 | 3549 | 3900 | 1796 | 4049 | |
| 向こう5年間の直接事業費の推移 (千円) | | | | | | | 2 年度 | 3 年度 | 4 年度 | 5 年度 | 6 年度 | 5年間の合計 | |
| | | | | | | | 12,650 | 12,650 | 12,650 | 12,650 | 12,650 | 63,250 | |
| 成 果 指 標 | 指 標 | 扶桑会館の利用者延べ人数 | | | 単位 | → | 区分年度 | 前 年 度 | 1 年 度 | 2 年 度 | 目標 | 毎 年 度 | |
| | 指標設定の考え方 | 地域住民の生活向上や交流促進を図ることを目的としていることから、人権同和教育講座・各種定期講座の参加者を指標とする。 | | | 目標 | | 3900 | 3900 | 3900 | 3900 | 3900 | | |
| | 指標で表せない効果 | 地域住民の生活向上や交流促進を図ることを目的としていることから、精神的な満足度については数値化が困難である。 | | | 実 績 | | 3549 | 4049 | | | | | |

事務事業評価（CHECK）

| | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|------------|---|--------------|--|---|---|---|-------------|---|--|--|
| 新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過） | | 地域住民の交流の場、学びの場として位置づけられている。各種事業を実施しているが参加者の固定化が見受けられる。今後はより多くの方が気軽に利用できる人権対策事業の拠点施設として継続運営が必要である。 | | | | | | | | | |
| 事務事業の評価 | 事務責任者（担当者） | 妥当性 | 目的の妥当性 | 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 | 5 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 事業成果・工夫した点 | 相談活動や啓発活動、各種講座を実施することで地域住民の福祉や人権意識の向上に貢献している。 | | |
| | | | 社会情勢等への対応 | 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。 | 4 | | | 事業の苦労した点・課題 | 地域住民の交流拠点として地域に根ざした活動を行っているが、事業参加者の固定化が見受けられる。今後は、更なる魅力ある事業の実施等を検討のうえ、隣保館事業への関心を高めていく必要がある。 | | |
| | | | 市の関与の妥当性 | 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 | 4 | | | | | | |
| | | 有効性 | 事業の効果 | 5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 | 5 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 事業の苦労した点・課題 | | | |
| | | | 成果向上の可能性 | 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 | 4 | | | | | | |
| | | | 施策への貢献度 | 5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。 | 4 | | | | | | |
| | 一次判定～所属長～ | 効率性 | 手段の最適性 | 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 事業の方向性 | ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 今後も人権啓発及び市民の生活改善を図るために拠点施設として運営を継続していく必要がある。 | | |
| | | | コスト効率 | 5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 | 4 | | | 所属長の課題認識 | 多様化する住民ニーズの把握に努め、それに対応した事業を推進する必要がある。また、老朽化していく施設の修繕について計画的に取り組む必要がある。 | | |
| | | | 市民（受益者）負担の適正 | 5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 | 4 | | | | | | |
| | | 効率性 | 目的の妥当性 | 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 | 4 | 合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D | A | 事業の方向性 | | | |
| | | | 社会情勢等への対応 | 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理業務に対応しておらず、見直しが必要である。 | 4 | | | | | | |
| | | | 市の関与の妥当性 | 5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 | 4 | | | | | | |

| | | | |
|---|------------------|---|---|
| 施 策 を 踏 ま え た 判 断 | 二 次 判 定 | <input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。 | <p>⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p> |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 行政評価委員会委員選定事業 | |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 | |
| | | <input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。 | |
| | | | |
| | | | |

| | | |
|--|------------------|-------|
| 行政評価委員会の答申 | 外 部 評 価 | 答申の内容 |
| <p>・初めて扶桑会館を知ることができ、重要な事業であることも理解できた。 ・斬新なことをしない人は来ない。企画の工夫とそれを打ち出す工夫の両方をしないと、かなり厳しい。 ・地理的に考えても、現在の利用件数は良い方だ。これ以上に増やそうとするなら、抜本的な取組が必要である。 ・根拠法令の「部落差別の解消の推進に関する法律」を法令根拠等の欄に記載する必要がある。 ・伊予市全域の人が利用するというのは、やはり厳しい印象がある。 ・内容がマンネリ化していないか、今一度顧みる必要がある。 ・人権同和教育の研修や学習となると、参加者には行かされているという感情を持つ人も少なからずいる。そういう状況に風穴を開けるためには、思い切った取組の必要性がある。</p> | | |

| 今後の方針性（ACTION） | 事業の方向性 | コメント欄 |
|------------------|--|----------------------------|
| の経最終者 判会 議 | <input checked="" type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。 | 利用者数の増加と人権についての理解促進に努めること。 |